

2. 事業者の取り組み

(共通配慮事項)

- ・環境保全に関する基本方針や行動指針を定め、担当部門や環境先任者を設置するなど、環境への配慮状況を自ら点検するなど、適正な処理に努めます。
- ・製品の原料採取、製造から消費、廃棄等の各段階における環境負荷を低減します。
- ・環境保全への投資の拡充、技術開発に努め、環境保全事業活動への取り組みを進めます。
- ・施設での雨水利用、中水道システムの導入を図り、駐車場は土壌や草地の保全に配慮し、非舗装化を進め雨水の浸透を図ります。
- ・節水のため、事業所内での水の再利用を行うなど、効率的利用に努めます。
- ・工場等の建物や敷地内の周辺環境と調和を図り、敷地内の緑化に努めます。
- ・産業廃棄物は適正に処理します。
- ・資源循環型社会の構築に向けて、環境に負荷の少ない商品やサービスの購入を促進するため、グリーン購入ネットワークの活動を推進します。

(農林水産業者)

- ・土づくり、および土壌診断に基づく適正な施肥を行い化学肥料の使用量節減に努めます。
- ・病害虫の発生状況に応じた防除の実施および効率的な防除法により農薬の適正使用と使用量の節減に努めます。
- ・家畜ふん尿等を堆肥として有効利用を図り、悪臭の発生を防ぐための施設管理に努めます。
- ・用水の節減を図り、代かき、田植期における濁水の発生を抑え、強制落水や畦畔漏水の防止に努めます。

(林業)

- ・森林の持つ湯水の緩和と水質の浄化機能を高め林地表土流出防止等を図るため人工林、天然林の適正な管理、育成に努めます。
- ・森林病害虫駆除のための農薬については、森林の動植物等へのえいを十分配慮して使用するとともに、その低減を図ります。

(水産業者)

- ・ブラックバス・ブルーギルなど有害生物の駆除を進め、漁場環境を保全します。
- ・漁場等の清掃や水草取りに取り組みます。

(鉱業者)

- ・採取作業や跡地の埋め戻しにおいて、水質汚濁、地下水汚染の発生や地下水のかん養機能の低下を起こさないように十分な対策を図ります。

(製造業者)

- ・製造工程において、規制対象物質の使用削減、汚染物質が排出されないように努め、水質汚濁、大気汚染等の公害防止を図ります。
- ・廃棄物の減量化に努め、管理、処理にあたっては関係法令を遵守し適正に処理します。
- ・化学物質等の使用、保管、処理等については、総合的な安全管理を推進します。
- ・使い捨て製品の製造を自粛し、再使用、再利用が容易な製品等の開発、生産等を進めます。
- ・製品等が廃棄された後の自主回収、再生ルートの整備に努めます。
- ・過激な地下水のくみ上げをさけるなど、地下水利用の抑制に努めます。

(建設業者)

- ・建設資材等は再生品や再利用可能なものを使用し熱帯材を使用しないようにして、可能な限り県内材を使用します。
- ・有害な化学物質を含む資材等は、使用しないように努めます。
- ・建設廃材および残土等建設副産物は、減量化、有効利用を図り適正処理に努めます。

(販売業者「卸、小売業者」、飲食店者)

- ・エコマーク再生品等の環境保全型商品に関する情報を提供し、販売コーナーを設置するよう努めます。
- ・梱包材を削減、再利用したり、販売時の過剰な梱包材の使用削減に努めます。
- ・再生資源の回収場所を提供し、資源のリサイクル等廃棄物の適正処理を進めます。
- ・ガソリンスタンド等の洗濯機に粉石けんを使います。

③ 琵琶湖と共生する取り組み

1. 県民等の取り組み

- ・自然と人との共生を考え足元から行動します。
- ・一人三本植樹運動等による緑の倍増計画に参画します。
- ・ペランダや壁面に緑化を進めます。
- ・ヨシ刈り隊を組織し、ヨシ群落を保全、利用します。
- ・外来種の進入を防ぎ、琵琶湖固有の魚介類をはじめ、多様な在来種を保護します。
- ・エアコン、冷蔵庫、スプレー等はフロンを使用していないものを選択します。
- ・低公害車の選択に努めます。
- ・ブラックバス、ブルーギルは等の外来種を釣ったら琵琶湖に戻さないで、料理に工夫をこらして食べるなど、外来種を駆除します。
- ・琵琶湖の砂浜等に車を乗り入れません。
- ・下草刈り等の森林の維持活動に参加します。
- ・森林を環境と調和した生活を学ぶ場として利用します。
- ・大学のサークル活動を通じて、河川の調査、美化活動、ごみ削減等の活動に取り組みます。

2. 事業者の取り組み

- ・事業用地周辺の土地利用との整合に十分注意します。
- ・自然度の高い地域や貴重な動植物の生息する地域および自然環境保全上重要な森林での事業は極力さけるように努めます。
- ・良好な水辺地、樹林地、その他の緑地等の地域の自然環境の保全に努めます。
- ・生物の生息、生育環境の保全等の地域の健全な生態系の維持に努めます。
- ・土地の改変に伴う事業にあたっては、表土の保全に努めます。
- ・環境変化の緩和措置（ミティゲーション）を講じるとともに、地域にふさわしい動植物の生息環境創造等に配慮します。
- ・自然植生をできるだけ残すなど、身近な自然とのふれあえる場を確保するように努めます。
- ・地域の文化遺産ならびに良好な景観の保全に配慮します。
- ・農地周辺の生態系保全に十分配慮します。
- ・林道等生産基盤の整備については、自然環境の保全や景観へ十分配慮します。
- ・ヨシ群落を保全し、漁場環境の保全に努めます。
- ・環境に配慮した旅行プランを提案します。

資料 1 - 4 農林水産ビジョンの概要

農林水産ビジョンは、21世紀初頭における滋賀の農林水産業および農山漁村のめざすべき方向とその実現のための振興方策を明らかにしています。

□ しがの農林水産業のめざす方向 □

- ① 県の農林水産行政の展開方向の明確化
- ② 県内の市町村・農林水産関係団体等との指針の共有および情報の提供
- ③ 農林水産業の担い手の生産意欲の喚起（担い手等への将来展望の提示）
- ④ 農林水産業や食、環境などへの県民の関心の喚起と理解の促進

□ 計画がめざす滋賀の農林水産業 □

●食の元気

- ◎ 安全・安心・新鮮な農林水産物の生産と消費
- ◎ 健康の源としての食生活の見直し

●人の元気

- ◎ 生産者の誇りと意欲、消費者の喜び
- ◎ 女性や高齢者、子供たちの元気
- ◎ 農山漁村の活気

●水の元気

- ◎ 森林・水田から琵琶湖までの良好な水循環
- ◎ 生態系や漁場環境の維持・保全

●土の元気

- ◎ 持続的な生産活動のための基となる土づくり
- ◎ 農業の持つ自然循環機能の維持・増進

□ 基本理念 □

● 食と農がつなぐ生産者と消費者のきずな

安全・安心・新鮮な地場の食材を活用して、県民の健康を支える食生活の実現を図るとともに、食を通じて生産者と消費者が支え合う関係を築きます。

● 滋賀の特性を活かした農林水産業の創造

滋賀の持つ固有の素材を活かした「業」としての魅力のある農林水産業の創造とその持続的な発展に努めます。

● 琵琶湖をはじめとする自然と生産活動との共存

多様な価値を有する琵琶湖をはじめとして、自然と共存する農林水産業の生活活動の実現を図ります。

● 生活者のための活気あふれるふるさとづくり

人々の心安らぐ緑豊かな森林・田園の景観の保全を図り、生活者がいきいきと活動できる場づくりを進めます。

資料 1 - 5 滋賀県観光振興指針（案）の概要

滋賀県の観光振興を図るためには、滋賀の地でしか味わえない魅力的な観光を絶えず創り出すとともに、豊かな自然や歴史、文化、地域社会等をより豊かにかつ美しく次の世代に引き継いでいく必要があり、このような観光を進めていくためには、①資源の保護と創出、②観光産業の振興、③観光振興と地域振興の融合が大切です。

このため、滋賀県の観光振興の推進にあたっては、滋賀を訪れる来訪者に魅力的な地域資源と交流の機会を永続的に提供し、県民の健康と暮らしを支える貴重な資源を守っていくこととし、『持続できる「新たな観光」の創造』を基本目標とします。

あらゆるものが観光資源となる滋賀の地域づくりは、来訪者、県民双方にとって望ましい地域を目指すものであり、来訪者や県民がともに楽しむことができる観光交流の舞台づくりを推進していきます。

このような観光振興の展開を図るため、3つの基本的な方向を目指しています。

◎「琵琶湖」を共通のキーワードとした観光産業の創造

観光に対するニーズの多様化により、商品やサービスの内容の充実と多様化への対応が求められています。



個々の事業者が観光ニーズへの対応に努めることはもとより、観光に関連する様々な産業が連携を強化し、地域が一体となって地域ブランドを創出しながら観光産業を柱の1つとした地域産業全体の育成強化を図ることにより、競争力のある観光産業づくりを目指します。

また、内外の人々と活発に交流が行われた琵琶湖やその源泉となる地域の中で、先人たちの知恵や心が生み出した、「近江商人の精神」三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）の精神を”もてなしの心” ”環境へのやさしさ”として表し、母なる湖・琵琶湖を共通のキーワードに、滋賀ならではの裾野の広い複合産業化を展開し、新たな観光産業の創造を目指します。

◎豊富な観光資源の活用・来訪者と地域社会との交流から生まれる「新たな観光」の創造

来訪者は新しいものや珍しいものを見るだけではなく、地域の人々との交流・交歓や同様の生活の共有など、より深い楽しみを求めるようになってきており、また、来訪者と地域社会との交流をより一層深めることが、受け入れる側には温かいもてなしをすることを通じて自分たちが有している資源の豊かさに対する誇りを醸成することにもつながります。



滋賀県が有する多様で豊富な観光資源の活用と来訪者と地域社会との交流機会の拡大を総合的に展開することにより、滋賀ならではの「新たな観光」の創造を目指します。

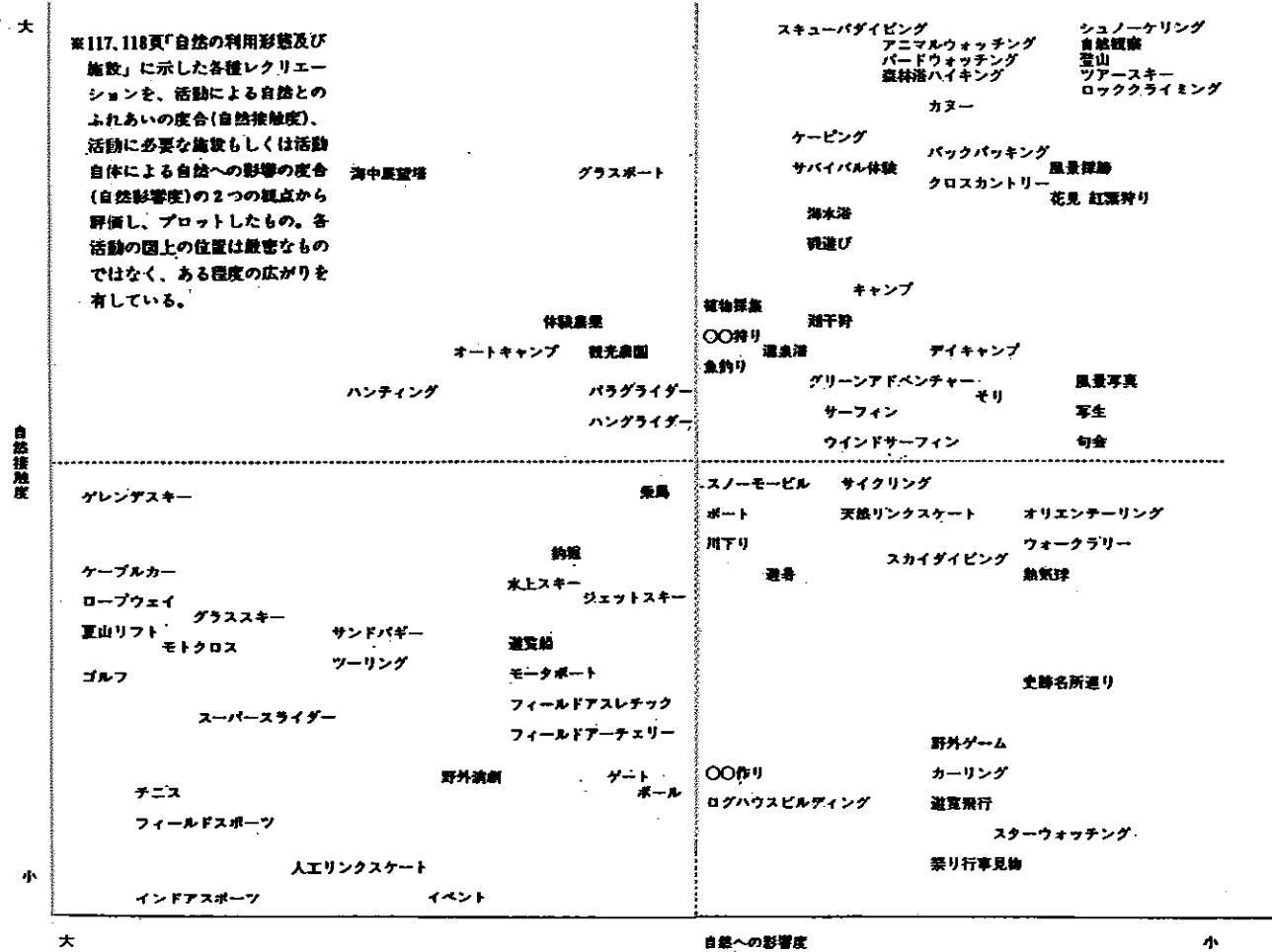
◎多様で複合的な「参加と連携」による交流の展開

地域における生活の主役は県民であり、観光の振興には、地域文化やまちづくりの担い手である県民が幅広くその課程に主体的に参加するシステムづくりが求められています



県民のまちづくりへの参加意欲の高まりとボランティア団体や民間企業などの自発的な活動による県民協働型の計画が進められていることを踏まえ、観光振興において、この県民協働型事業展開に加え来訪者も含め、多様な主体の参加と連携によって、来訪者も県民もともに楽しむ交流の展開を目指します。

影響項目	影響種別	問題点
生活面	騒音問題	プレジャーボート (早朝・夕刻遅くなど) 夜間の花火など 釣り客の騒音 深夜の自動車のアイドリング 深夜の自動車に出入り
	駐車関係	漁港付近への駐車 私有地への駐車 路肩への駐車 進入防止柵を壊しての駐車
	ゴミ問題	ゴミの投棄 釣った魚の放置 (悪臭やカラスの被害) 放置釣り針によるけが
	その他	トイレの無断使用や糞尿問題 ハマの占有による他の利用の制約
環境面	車両進入	自動車の排ガスによる樹木への悪影響 車輛等の乗り入れによる樹勢の衰え 砂浜や植生帯の自動車での踏み荒らし 施設の破損
	ゴミ問題	釣り糸の放置による生態系への影響 バーベキューのゴミ散乱 釣りによる固定込みの生態系への影響 (釣り糸、疑似餌など)
	その他	水鳥が岸に寄りつかなくなった 船舶によるヨシ原や水鳥の群れへの進入 船舶排気による水質への影響
産業面	騒音問題	フナなどが少なくなり漁獲量が減った
	施設破損	エリの杭の破損、エリのロープの切断、網が引きちぎられる エリの杭へのプレジャーボートの係留 漁船へのいたずら
	駐車問題	漁業者専用の駐車場が占有される 漁港内の駐車により産業活動への支障
	漁港問題	係留船への不法侵入 係留船のロープをほどく 漁船のガソリンの抜き取り 漁港内への釣り人の無断の出入り
	航行障害	プレジャーボートなどのスピードの出しすぎに寄る漁船の航行支障 漁船航路のじゃま 漁の作業のじゃま
	ゴミ問題	漁港内へのゴミ投棄 放置釣り糸の漁網へのからみ (漁民の怪我) 漁業施設への釣り針の放置 (漁民の怪我) 放置釣り糸の漁船スクリューへのからみ
	その他	車輛の農道通行による農作業への影響 車輛による路肩の踏み崩しによる農地の被害 釣り竿の散乱 注意すると逆にくってかかる 漁場への進入による漁業操業への被害



資料 2-3

レジャー利用によるメリット (事務局まとめ)

○地域の経済効果

- ・物品販売、駐車料金徴収等により、地元を経済的な恩恵がある
- ・レジャー定着により好ましいイメージが根付けば、地域のPR効果を生む

○地域の活性化

- ・来訪者が増えることにより、にぎやかさが得られ、地域の活性化につながる
 - ・地域と来訪者との交流が行われることで活性化が図れる
- ex. ヨシ刈り体験、自然体験学習などの環境活動を通じた交流
絵描き、ウォーキング、写真撮影などの文化活動を通じた交流

○あらたな産業の発達

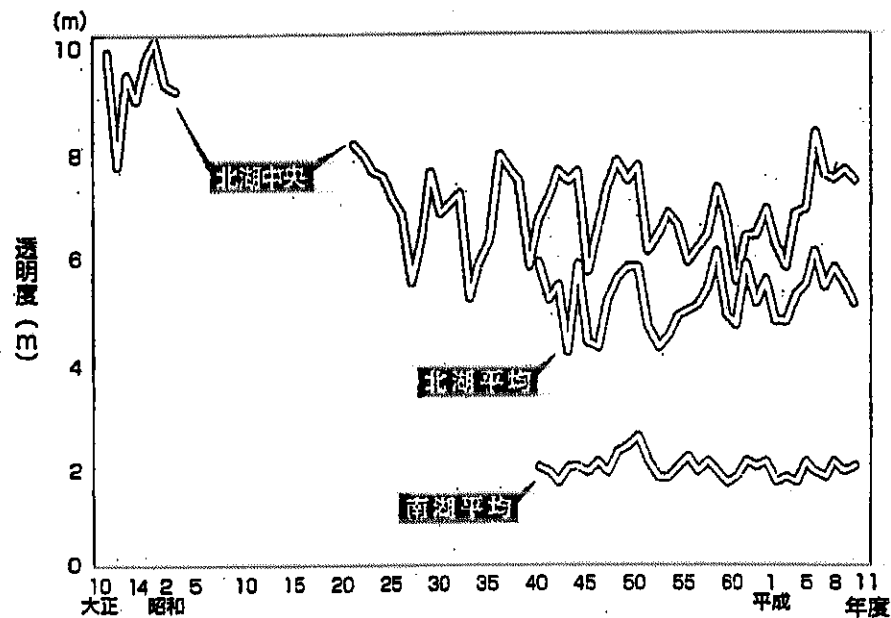
- ・レジャー利用者を対象にした産業が発生する
- ex. プレジャーボートのレンタル業、釣り具販売業、免許教室等
- ・多様化するレジャーの内容に応じてユニークな事態が発生する可能性がある。

資料 2-4

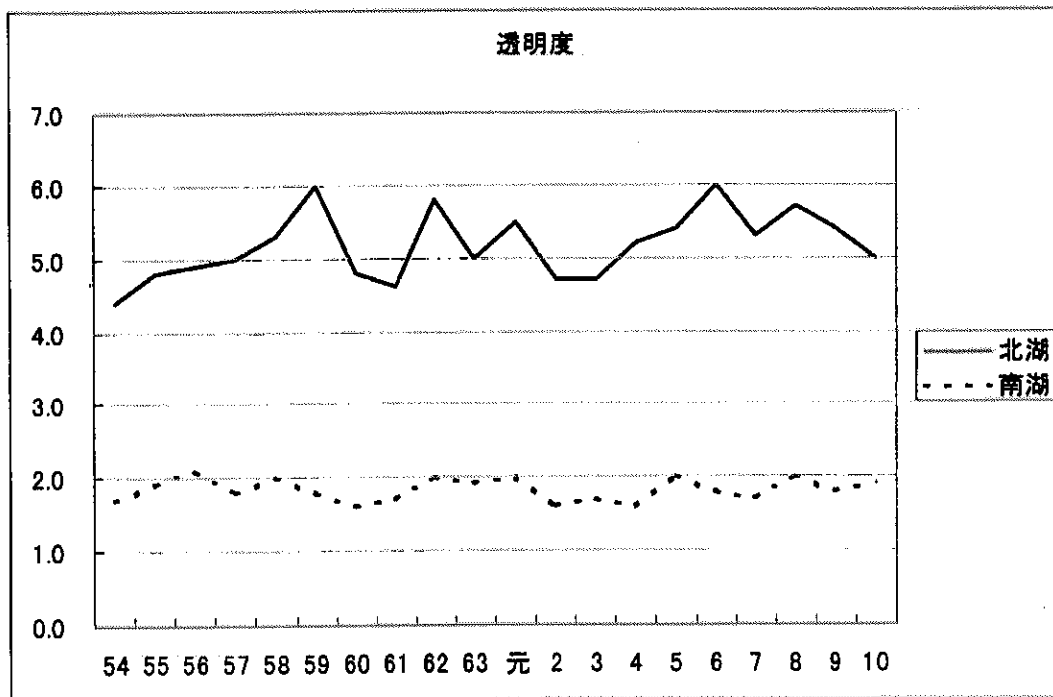
余暇市場の推移 (レジャー白書 2001, 2001. 7. 25)

スポーツ	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	12/11
1. 競技スポーツ用品	7,390	8,090	8,680	9,260	9,240	8,770	8,400	8,360	8,380	8,000	7,460	7,130	7,150	0.3
(1) ゴルフ用品	4,770	5,340	5,840	6,260	6,170	5,820	5,560	5,570	5,620	5,410	5,000	4,760	4,810	1.1
(2) テニス用品	1,040	1,130	1,190	1,280	1,280	1,180	1,120	1,110	1,030	940	850	810	800	-1.2
(3) 卓球・バドミントン用品	310	320	330	340	350	350	350	350	350	330	330	320	320	0.0
(4) 野球・ソフトボール用品	1,020	1,040	1,060	1,100	1,140	1,100	1,060	1,050	1,110	1,060	1,040	1,020	1,010	-1.0
(5) 球技ボール用品	250	260	260	280	300	320	310	280	270	260	240	220	210	-4.5
2. 山岳・梅津性スポーツ用品	7,190	7,900	8,800	9,640	10,020	10,060	10,260	10,520	10,450	9,910	9,430	8,870	8,750	-1.4
(1) スキー・スノーボード用品	3,130	3,510	4,010	4,290	4,280	4,170	4,100	4,100	3,720	3,210	2,870	2,600	2,660	2.3
(2) 登山・キャンプ用品	700	800	870	1,070	1,190	1,350	1,520	1,660	1,800	1,780	1,770	1,780	1,790	0.6
(3) 釣り具	1,890	1,970	2,040	2,260	2,400	2,490	2,580	2,710	2,870	2,950	2,940	2,760	2,650	-4.0
(4) 滝水中用品	1,470	1,620	1,880	2,020	2,150	2,050	2,060	2,050	2,060	1,970	1,850	1,730	1,650	-4.6
3. その他のスポーツ用品	2,310	2,590	2,870	3,170	3,280	3,240	3,210	3,230	3,210	3,230	3,200	3,140	3,220	2.5
(1) スポーツ自転車	1,010	1,120	1,260	1,390	1,440	1,400	1,390	1,440	1,400	1,400	1,460	1,420	1,510	6.3
(2) その他のスポーツ用品	1,300	1,470	1,610	1,780	1,840	1,840	1,820	1,790	1,810	1,830	1,740	1,720	1,710	-0.6
4. スポーツ服装	2,690	2,900	3,160	3,470	3,700	3,850	3,820	3,820	4,050	4,010	3,790	3,590	3,570	-0.6
(1) トレーニングウェア	1,830	1,960	2,100	2,280	2,380	2,480	2,450	2,430	2,460	2,380	2,260	2,140	2,130	-0.5
(2) スポーツシューズ	860	940	1,060	1,190	1,320	1,370	1,370	1,390	1,590	1,630	1,530	1,450	1,440	-0.7
5. スポーツ施設・スクール	21,550	24,780	27,580	30,650	32,950	31,850	30,560	30,260	29,660	29,350	28,160	27,150	25,670	-5.5
(1) ゴルフ場	12,090	13,730	15,600	17,750	19,810	18,430	18,060	17,880	17,630	17,580	16,840	16,320	15,010	-8.0
(2) ゴルフ練習場	1,600	2,250	2,560	2,850	3,080	3,140	2,840	2,580	2,500	2,500	2,360	2,170	2,000	-7.8
(3) ボウリング場	1,300	1,440	1,510	1,750	1,910	2,040	1,880	1,800	1,890	1,680	1,550	1,200	1,170	-2.5
(4) テニスクラブ・スクール	520	550	570	570	580	570	550	540	540	520	500	490	480	-2.0
(5) スイミングプール	2,250	2,320	2,450	2,750	2,820	2,840	2,560	2,800	2,750	2,820	2,800	2,760	2,860	3.6
(6) アイススケート場	210	210	220	210	240	220	200	170	130	110	100	90	100	11.1
(7) フィットネスクラブ	2,650	3,200	3,360	3,360	3,200	3,100	3,050	3,000	2,900	2,850	2,850	2,990	3,030	1.3
(8) スキー場 (索道収入)	830	1,080	1,310	1,410	1,510	1,510	1,420	1,490	1,320	1,290	1,150	1,130	1,020	-9.7
6. スポーツ観戦料	1,020	1,020	1,050	1,190	1,330	1,400	1,370	1,320	1,220	1,260	1,260	1,210	1,230	1.7
小計	42,150	47,280	52,140	57,380	60,530	59,170	57,620	57,510	56,970	55,760	53,300	51,090	49,590	-2.9

資料 3 - 1 琵琶湖の透明度の経年変化



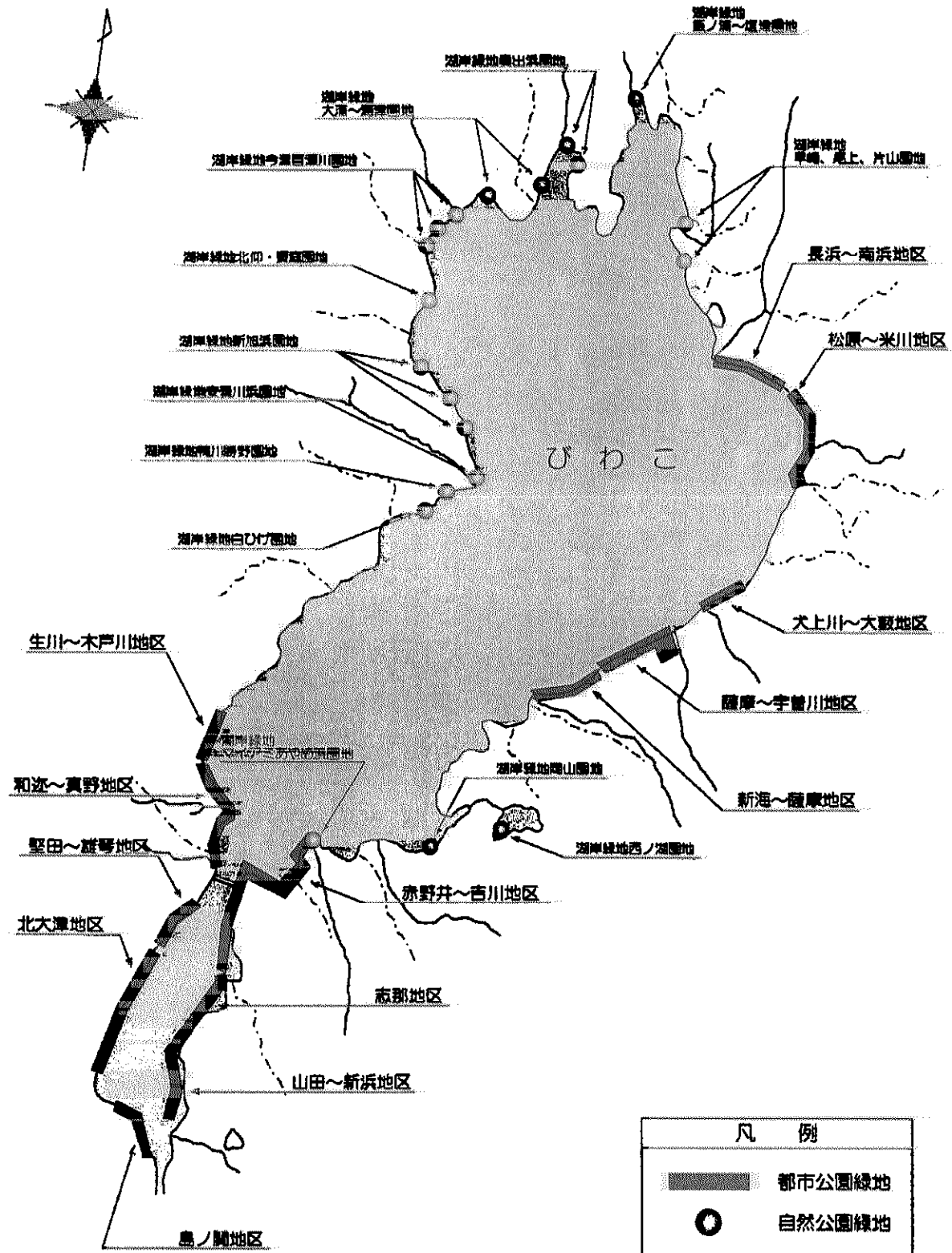
出典：[北湖中央] 滋賀県水産試験場
 [南湖・北湖周辺「琵琶湖水質調査報告書」(滋賀県立衛生環境センター、近畿地方建設局琵琶湖工事事務所)]



出典：「滋賀県環境白書」

7

琵琶湖の公園緑地



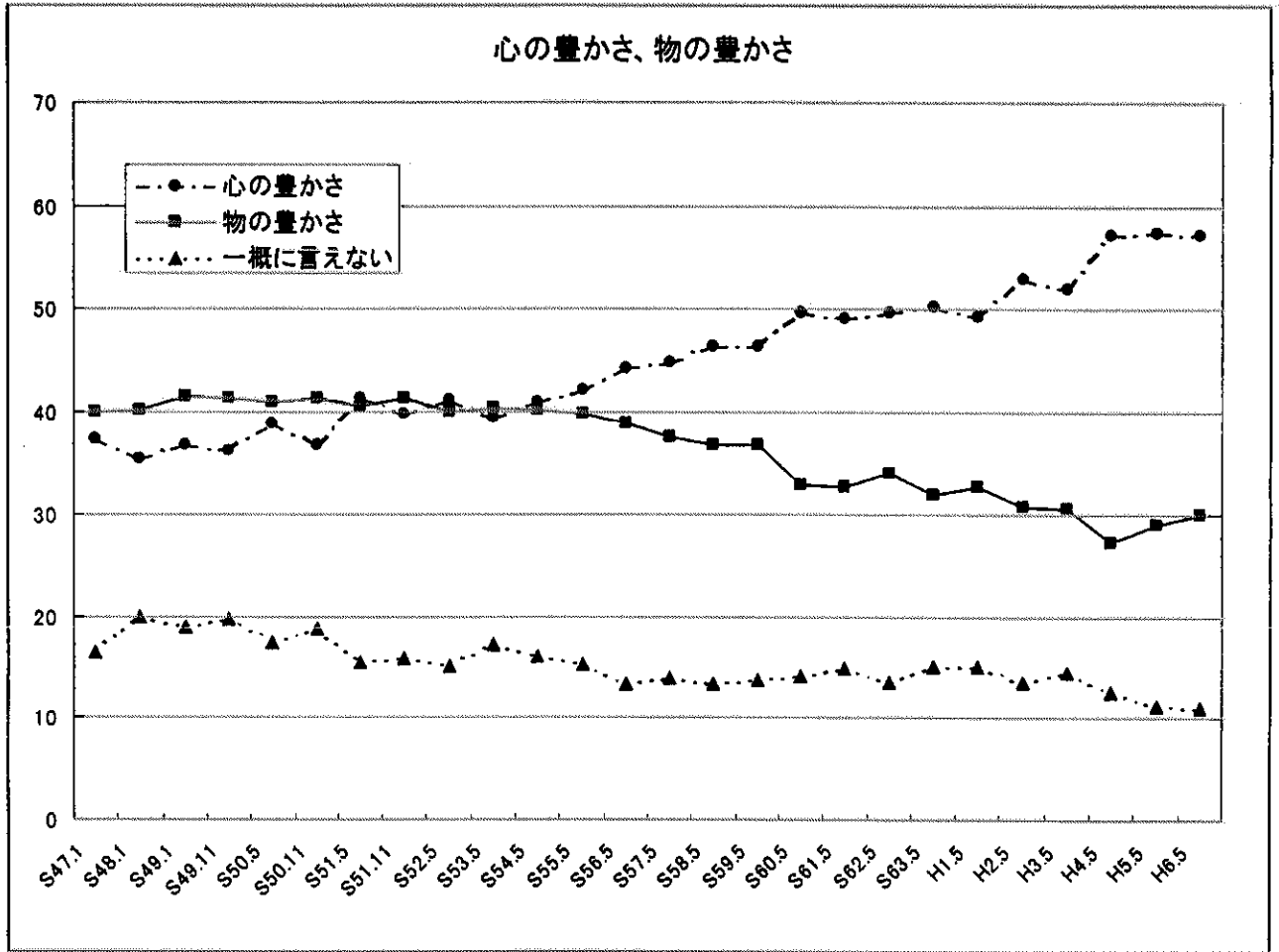
資料 4 - 1 琵琶湖の主な水泳場、キャンプ場、マリーナ等の開設年表

年月 (昭和)	遊泳場	キャンプ場 (湖岸のみ)	マリーナ・ヨットハーバー
6. 7.	近江舞子 (志賀町)		
6. 7.		近江舞子キャンプ場 (志賀町)	
7. 5.			長曾根ヨットハーバー (彦根市)
8. 6.		青柳浜キャンプ場 (志賀町)	
22. 7.	松ノ浦 (志賀町)		
22. 7.		松ノ浦キャンプ場 (志賀町)	
23. 7.	松ヶ崎 (近江八幡市)		
24. 7.	和邇浜 (志賀町)		
24. 7.	白髭浜 (高島町)		
24. 7.		和邇浜キャンプ場 (志賀町)	
24. 7.		白髭浜キャンプ場 (高島町)	
27. 7.	萩の浜 (高島町)		
27. 7.		萩の浜キャンプ場 (高島町)	
28. 6.	青柳 (志賀町)		
30. 7.	北比良 (志賀町)		
36. 6.			びわこマリーナ (大津市)
37. 7.			永大モーターボート倶楽部 (大津市)
38. 4.			県営ヨットハーバー (大津市)
38. 7.	あやめ浜 (中主町)		
38. 7.	今津浜 (今津町)		
38. 7.		国民休暇村 (近江八幡市)	
38. 7.		水ヶ浜 (近江八幡市)	
39. 6.	知内浜 (マキノ町)		
39. 6.		知内浜キャンプ場 (マキノ町)	
39. 7.	牧 (近江八幡市)		
40. 7.	北小松 (志賀町)		
40. 7.		北小松キャンプ場 (近江町)	
42. 6.	宇賀浜 (近江町)		
42. 6.		宇賀野浜キャンプ場 (近江町)	
42. 6.		県立レクリエーションセンター (安曇川町)	
43.	南浜 (びわ町)		
45. 2.			蓬莱マリーナ (志賀町)
45. 5.			長龍マリーナ (近江八幡市)
45. 8.			ヤンマーマリーナ (守山市)
45. 10.		小豆ヶ浜 (近江八幡市)	
46. 3.		天の川団地 (米原町)	
46. 7.	さいかち浜 (長浜市)		
46. 7.	マイアミジャラント (中主町)		
46. 7.		びわこマイアミ (中主町)	
47. 4.			リニハマヨットクラブ (志賀町)
50. 4.			大津びわこロッジ (大津市)
51. 7.	梅津大崎 (マキノ町)		

資料 4 - 2

心の豊かさ と 物の豊かさ と の 重きを置く 人の 割合 推移

(社会意識に関する世論調査, 2000.12)



琵琶湖リゾートネックレス構想にある親水性レジャー施設（抜粋）

（平成2年12月19日付け、以後修正あり）

重点整備地区名	施設種別	位置づけられた施設のうち、親水性レジャーに関するもの（プールを除く）				
		機能	種類	位 置	規 模	摘 要（運営時）
湖南・中部湖岸地区	特定民間施設	ｽﾎｰﾌﾟﾚｸﾞｴｰｼﾞｮﾝ施設	マリーナ	守山市水俣町	3.2ha、251隻収容	会員制、一部公開
		"	"	守山市今浜町	300隻収容	公開型
		"	ボート乗り場	"	5ヶ所	"
		"	人工養浜	"	1ヶ所	"
		"	野営場	中主町吉川	50サイト	"
		その他利便施設	管理施設	"	2棟	公開型、ウインドサーフィン保管庫
		宿泊施設	ホテル	"	0.5ha、10室	"
		"	"	中主町喜合	0.5ha、49室	"
	ｽﾎｰﾌﾟﾚｸﾞｴｰｼﾞｮﾝ施設	マリーナ	近江八幡市津田町ほか	16.7ha、500隻収容	公開型、マリナハウス等	
	特定民間施設以外	ｽﾎｰﾌﾟﾚｸﾞｴｰｼﾞｮﾝ施設	広場	中主町吉川	6ha、16ha（2ヶ所）	公開型、ウインドサーフィン場等
"		あやめ浜水泳場	中主町菖蒲	3ha	公開型	
湖北・湖岸地区	特定民間施設	ｽﾎｰﾌﾟﾚｸﾞｴｰｼﾞｮﾝ施設	マリーナ	長浜市田村町ほか	500隻収容	公開型
		"	野営場	湖北町海老江ほか	24サイト	"
		"	ボートヤード	"	50隻収容	"
		"	広場	"	7.1ha	公開型、フラワーパーク、水上アスレチック
	特定民間施設以外	ｽﾎｰﾌﾟﾚｸﾞｴｰｼﾞｮﾝ施設	さいかち浜水泳場	長浜市田村町ほか	L=900m	公開型
"		南浜水泳場	びわ町南浜知先	L=550m	"	
湖西北部地区	特定民間施設	集会施設	研修訓練施設	マキノ町西浜ほか	2棟	公開型、ウォータースポーツスクール等
		ｽﾎｰﾌﾟﾚｸﾞｴｰｼﾞｮﾝ施設	マリーナ	今津町今津ほか	200隻収容	公開型、クラブハウス、展望デッキ等
	特定民間施設以外	ｽﾎｰﾌﾟﾚｸﾞｴｰｼﾞｮﾝ施設	オートキャンプ場	マキノ町西浜ほか	9.5ha	公開型、野営場、レストハウス等
湖西南部地区	特定民間施設	ｽﾎｰﾌﾟﾚｸﾞｴｰｼﾞｮﾝ施設	マリーナ	志賀町南小松	500隻収容	公開型、駐車場
		"	野営場	"	2.9ha	公開型、野外劇場
	特定民間施設以外	ｽﾎｰﾌﾟﾚｸﾞｴｰｼﾞｮﾝ施設	北小松水泳場	志賀町北小松	L=500m	公開型
		"	近江舞子水泳場	志賀町南小松	L=2,000m	"
		"	青柳水泳場	志賀町大物	L=600m	"
		"	松の浦水泳場	志賀町荒川	L=1,000m	"
"	和道浜水泳場	志賀町南浜	3ヶ所、L=600m	"		
瀬田川南部地区	特定民間施設	ｽﾎｰﾌﾟﾚｸﾞｴｰｼﾞｮﾝ施設	広場	大津市大石曾東町ほか	2.0ha	公開型、ボート池
		"	ボート乗り場	大津市大石中町ほか	2ヶ所	公開型、広場、駐車場
		"	広場	大津市大石淀町ほか	2.3ha	公開型、桟橋
		"	オートキャンプ場	大津市大石龍門町ほか	2.4ha	公開型、ボート乗り場

